

健康福祉常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 令和元年11月11日（月）から11月13日（水）
- 2 視 察 地 岡山県総社市、広島県呉市、広島県尾道市
- 3 出席委員 金森すみ子、日 高 英 城、高 橋 伸 治、渡 邊 良 太、
岸 昭 二、松 島 修 一
- 4 視察項目
 - 〔総社市〕 人口 6 万9,266人 （令和元年11月 1 日現在）
 - ・子育て王国まちづくり事業について
 - 〔呉 市〕 人口22万2,035人 （令和元年11月 1 日現在）
 - ・はじめよう！減塩生活／呉市糖尿病性腎症等重症化予防事業について
 - 〔尾道市〕 人口13万6,265人 （令和元年11月 1 日現在）
 - ・公立みつぎ総合病院を核とした住民参加の地域包括ケアシステムについて

はじめに、**総社市**の視察概要から報告いたします。

「子育て王国まちづくり事業」について

総社市は、東部に岡山市、南部は倉敷市の2大都市に隣接し、ベッドタウンとして発展してきました。年々老年人口（65歳以上）が増加する中、年少人口（0歳から14歳）と生産年齢人口（15歳から64歳）は、微減が続いている状況です。

これらの状況の中で、市長の強力なリーダーシップのもと「全国屈指の福祉先駆都市」を目指す総社市保健福祉政策の一環として、「子育て王国そうじゃ」と銘打ち、子どもが心豊かに健やかに育つよう家庭や地域の人が互いに助け合い、安心して子育てできる環境がそろった都市像を目標の一つに掲

げました。

「子育て王国そうじゃ」は、特定の施策を称しているわけではなく、市民・企業・行政等が協働により事業で力を発揮し、地域性を活かしながら、まち全体で子育てを支えるという理念です。また、政策の優先順位を決める際は、子どもを最優先にするとともに、「子育て王国」を称することで、市役所全体でそうあるべきとのプレッシャーを自ら与える効果を生んでいるということです。

子育て王国を目指す取組は、平成20年5月に岡山県立大学教授陣、市内小児科医、子育て関連NPO、商工会議所、農業後継者など産官学民の協働による「子育て王国そうじゃ」まちづくり実行委員会を設立し、子どもまつりなどのイベントを中心に展開してきました。その後、平成28年8月22日に「子育て王国」と称した、保健福祉部子ども課と教育委員会の全課を集約したフロアを設け、子どもに関する手続きや相談支援を切れ目なくワンストップで行えるようにしました。また、保健・福祉・教育の切れ目ない支援を実現するため、子育て世代包括支援センター（子育てほっとルーム）の設置や、そうじゃ式早期一貫サポートシステム、「子育て王国そうじゃ」まちづくり実行委員会による「家庭看護力養成講座」、大学生が中心となって親子交流会などを行う「県大そうじゃ子育てカレッジ」の実施など、事業は多岐に亘っています。

特に家庭看護力の養成については、平成21年に0歳から小学校6年生までの医療費無料化や中学1年生から3年生までの入院費無料化を実施したことに伴い、小児医療費が当時3,000万円近く伸びました。その際、ある小児科医より小児医療費の適正化のために、子どもが病気になったとき、保護者が緊急性の有無を見分け、適正な受診行動がとれるようになってほしいとの提案があり、平成24年から小児科医による出前講座や地域での家庭看護力養成

講座の開催などを中心に実施し、平成25年には2,000万円近くが削減できました。その後は増減を繰り返しており、流行感冒等に影響されやすいなど一概には言えませんが、時間外の受診や重複して医療機関に受診するなどのいわゆるはしご受診などの抑制については、一定の効果を上げることができたと考えているとのことでした。

現在は、福祉王国プログラム2019を策定し、その中で「地域と連携した子ども虐待ゼロのまち」「発達障がい児への切れ目のない支援」などの目標を掲げています。特に児童虐待については、受講者200人を目指し「子ども虐待SOSサポーター」養成研修を一般市民に対して行い、地域で子どもを見守る体制づくりに着手している状況ですが、制度の狭間にいる子どもをどれだけ救えるかが課題であり、今後も徹底的な弱者支援を念頭に、母子保健、子育て支援に邁進していきたいとのことでした。

次に、**呉市**の視察概要について報告します。

「はじめよう！減塩生活／呉市糖尿病性腎症等重症化予防事業」について
平成22年の広島県の健康寿命が男性70.22歳で全国30位、女性72.49歳で全国46位とかなり低位であり、呉市でも生活習慣病からの死亡が多かったことから、平成30年度に策定した健康増進計画・食育推進計画である「第3次健康くれ21」等で、健康寿命の延伸を基軸とし、生活習慣病の発症・重症化の予防につながる減塩生活並びに生活習慣病放置者フォロー事業の一つとして、糖尿病性腎症等重症化予防事業に着手しました。

「はじめよう！減塩生活」は主に三つの事業から成り立っています。

一つは、ポピュレーションアプローチ（集団全体に広く働きかける方法）としての「減塩いいね！キャンペーン」です。これは、減塩生活を広く市民にアピールするものとして、各種イベントでのパネル展示や啓発グッズの頒

布、市民向けの講座などを開催し、市民の減塩への意識を高めるものです。

二つ目は、ハイリスクアプローチ（高いリスクを持つ個人や集団を特定して、働きかける方法）としての「カラダがよろこぶ！減塩プログラム」で、食塩摂取量について1日8g未満を目指す保健指導です。呉市では特定健診での独自の追加項目として、推定食塩摂取量の測定をしています。その結果によりハイリスクの人には、減塩に特化した教室として、霧吹きタイプの醤油さしやソースの代わりにレモンを使うといった減塩料理の食体験などを実施しています。三つ目は、「減塩でおいしい！食育」として、減塩に関して保育所・幼稚園・学校等と連携し、子どものうちから薄味の必要性を啓発するとともに、地域医療や給食施設、飲食店の減塩メニュー、地産地消の推進などと連携し、子どもから大人まで食育に関する情報を発信するなど、市全体で減塩に配慮した環境になるよう努めています。これらの取組により、特定健診受診者の食塩摂取量の平均値が平成25年度には8.37gだったところ、平成29年度には8.14gまで低下している状況であり、今後はより効果的な保健指導と地域資源（給食や飲食店、企業等）と連携した食環境整備を確立したいとのことでした。

糖尿病性腎症等重症化予防事業については、糖尿病や糖尿病性腎症の人が人工透析へ移行するなどの重症化を予防し、本人や家族のクオリティ・オブ・ライフの維持向上を図ることを目的としています。糖尿病予防講演会や地域に根ざす健康づくり事業といったポピュレーションアプローチや、治療の中断を防止する生活習慣病放置者フォロー事業、ステージに応じたアプローチから成り立っています。この内、ステージに応じたアプローチにおいて、HbA1c（ヘモグロビン・エーワンシー：高血糖などによる赤血球の損傷率）が保健指導判定値かつ医療機関未受診者には「糖尿病発症予防事業」、腎症前期及び早期腎症期は「糖尿病重症化予防プログラム」、顕性腎症前期

及び顕性腎症後期、腎不全期といった透析の一手手前の人には「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を実施しています。特に「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」については、専門的な訓練を受けた看護師による6か月間に亘る個別支援プログラムやプログラム修了後の6か月ごとのフォローアップ、食事の実践方法を学ぶ「腎臓にやさしい料理教室」などを実施しています。その結果プログラム参加者のうち、血糖コントロール区分によるHbA1c（ヘモグロビン・エーワンシー）の前後比較では80.0%が維持改善でき、GKD（グリセロールキナーゼ欠損症）重症分類度によるeGFR（推測糸球体濾過量：腎臓の能力・健全度の指標）区分の前後比較では参加者全員が維持改善できたとのことです。また、平成22年度から平成29年度まで計416人がプログラムに参加していますが、人工透析へ移行した人については、9人にとどめられているそうです。今後は、本事業で構築した医療機関等との連携を基盤に、CKD（慢性腎臓病）や脳卒中等のハイリスクアプローチを多職種で行う地域総合チーム医療を目指すとのことでした。

次に、**尾道市**の視察概要について報告します。

「公立みつぎ総合病院を核とした住民参加の地域包括ケアシステム」について

公立みつぎ総合病院は、尾道市の北部に位置し、診療圏域人口は約6万人、旧御調町を中心として世羅町、三原市、府中市、福山市に囲まれた地域の中核的総合病院で、基本理念は「地域包括ケアの実践と地域包括ケアシステムの構築及び住民のための病院づくり」です。

旧御調町での地域包括ケアは、昭和49年に当時、外科の山口昇医師が、退院後在宅で寝たきりになり、6か月から1年後に再入院する高齢者が多かったことから、出前医療や訪問看護といった在宅ケアによる「寝たきりゼロ作

戦」を開始したことにはじまりました。昭和54年には病院として保健師を採用し、予防を含めて医師と同行訪問するようになりました。昭和56年には、訪問リハビリを開始。昭和59年には地域での包括的な医療・ケアの実践は病院単独では困難であり、行政の保健・福祉部門との連携が重要であるとして、院内に健康管理センター（現保健福祉センター）を設置し、町としての全ての保健師を病院職員として採用するなどの機構改革を行い、保健・医療・福祉部門を病院に併設し、連携・統合を図り窓口を一本化しました。昭和60年には、住民参画として施設ボランティアや在宅ボランティアなど住民ボランティアの組織化や健康づくり座談会、リハビリ体操の導入なども行い、平成17年3月の尾道市との合併を経て、回復期リハビリテーション、緩和ケアなどの部門も充実させるなどしてきました。

公立みつぎ総合病院の考える地域包括ケアシステムは、地域に必要な包括ケアを、社会的要因を配慮しつつ継続して実践し、住民が住み慣れた場所で、安心して一生その人らしい自立した生活ができるように、そのクオリティ・オブ・ライフの向上を目指すしくみであると考えています。そのためには、治療だけでなく、保健サービス、在宅ケア、リハビリテーション、福祉・介護サービスの全てを包含しなければならず、保健・医療・介護・福祉と生活の連携システムを構築することが重要であるとしています。

公立みつぎ総合病院が45年に亘る地域包括ケアに尽力してきた結果、旧御調町地区では、在宅老人の中で寝たきりである割合は12%程度に止まっています。また、同地区一人当たりの国民健康保険老人医療費は平成9年度からほぼ横ばいであり、伸び率の鈍化がみられます。何より、高齢者が元気なことで地域の過疎化が防止でき、まちの活性化にもつながっているとのことでした。

課題としては、人材と財源の確保が困難になりつつあること、各種サービ

スのよりシームレスな連携の推進をより一層図る必要があること、首長と住民の理解や協力を得ることが難しい場合があること、「人」や「生活」を見ることが地域包括ケアであるという認識を医療・介護・福祉の各部門で持ちつづけることなどを挙げています。今後は、医療ビジョンと高齢者プランとを総合的・一体的に考え、両者の整合性がとれたものにするとともに、地域包括ケアシステムはまちづくりそのものであるという認識を持って各種取組を更に推進していきたいとのことでした

以上が視察の概要ですが、今後、本市において参考となる事項については、御検討いただきますよう要望し、報告いたします。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付されていますので、必要な方は御覧いただきたいと思います。

令和元年11月27日

健康福祉常任委員会
委員長 松 島 修 一

北本市議会議長 滝 瀬 光 一 様